

令和3年1月28日
住宅局住宅生産課

グリーン住宅ポイント制度の準備を本格化します！

～今後のスケジュール、追加工事の例、空き家バンク一覧を公表します～
～ポイント発行対象となる建材・設備の募集を開始します～

本日、令和2年度第3次補正予算が成立したことを踏まえ、「グリーン住宅ポイント制度」について、今後のスケジュール、発行されたポイントの交換対象となる追加工事の例、本制度の対象となる空き家バンクの一覧を公表するとともに、ポイントの発行対象となる建材・設備の募集を開始します。

1 概要

本日、令和2年度第3次補正予算が成立したことを踏まえ、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度（別紙1参照）」について、ポイント発行申請の受付の開始に向けた準備を本格化します。

具体的には、今後のスケジュール、発行されたポイントの交換対象となる追加工事の例、本制度の対象となる空き家バンクの一覧を公表し、リフォーム工事においてポイントの発行対象となる建材・設備の募集を開始します。

2 今後のスケジュール（予定）

ポイント発行の対象となる建材・設備の募集開始	本日～
事務局ホームページの開設	令和3年2月中旬
ポイントの交換対象となる商品の提供事業者の募集開始	令和3年2月中旬～
ポイント発行の対象となる建材・設備の公開	令和3年3月上旬
ポイント交換の対象となる商品の公開	令和3年3月下旬
ポイント発行申請の受付	令和3年4月～遅くとも令和3年10月末※
ポイントの追加工事への交換申請の受付	令和3年4月～遅くとも令和3年10月末※
ポイントの商品への交換申請の受付	令和3年6月～令和4年1月15日

※予算の執行状況に応じて公表します

3 発行されたポイントの交換対象となる追加工事の例

発行されたポイントの交換対象となる「新たな日常」に資する追加工事、防災に資する追加工事の例は別紙2のとおりです（（別紙1）「3 ポイントの交換対象商品等」参照）。

4 本制度の対象となる空き家バンクの一覧

本制度の対象となる空き家バンクの一覧を公表します。詳細は国土交通省のホームページよりご確認ください（（別紙1）「2 ポイントの発行」既存住宅の購入①空き家バンク登録住宅参照）。

5 リフォーム工事においてポイントの発行対象となる建材・設備の募集

リフォームの対象建材・設備の募集を開始します。詳細は国土交通省のホームページより「対象建材・設備に関する登録及び運用マニュアル」をご確認ください（（別紙1）「2 ポイントの発行」住宅のリフォームの対象工事等参照）。

<問い合わせ先> グリーン住宅ポイント事務局 メール：kenzai@greenpt.jp

<国土交通省ホームページ>

URL https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39428、39471（内線）、FAX：03-5253-1629